

## 2 学校経営の基本的態度

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の教育関係諸法令の理念に則り、第5次山形県教育振興計画、第2期米沢市教育・文化計画及び学校教育指導の重点を踏まえ、「いのちの教育」を推進するとともに、知・徳・体の調和的な発達の実現を目指し、教育活動の充実に努める。推進に当たっては、教職員の創意を生かし組織体として取り組む。

## 3 学校教育目標と目指す学校像

### 学校教育目標

知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性とたくましい実践力のある子どもの育成を図る

よく考え進んで勉強する子ども

なかよく最後までやりぬく子ども

明るくたくましい子ども

ふるさとを知り愛する子ども

### 目指す児童像

輝くひとみ

進んで やりぬく たくましい

ふるさと松川を愛する子ども

### 目指す教師像

信頼される教師

健・明・優・創

(健康)(明朗)(優毅)(創造)

## 4 経営の方針

- (1) 児童一人一人を見つめ、そのよさと課題を見極めながら鍛え高め、知・徳・体の調和のとれた伸長を図るとともに、「健・明・優・創」、信頼される教師としての自己確立を図り、教育目標の具現化に組織体として取り組む。
- (2) 第5次山形県教育振興計画をふまえ、「いのち」を尊び、「まなび」を豊かにし、「かかわり」を拓く、日常的教育活動の充実に努める。
- (3) 第2期米沢市教育・文化計画と重点課題を受け、学力の更なる向上・不登校の防止・体力及び心身の健康増進に努める。
- (4) 開かれた学校づくりを推進し、安全・安心・安定の信頼される学校経営に努める。
- (5) 県教育委員会計画指導訪問に真摯に取り組み、授業の充実に通じて学校経営の活性化を図る。